

館山市立博物館年報

令和2年度版

はじめに

館山市立博物館は、館山市の歴史と民俗及び房総半島の海と生活に関する資料の収集、展示、普及活動の拠点として、市民をはじめとする多くの皆様のご支援・ご協力を賜り現在に至っています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令、不要不急の外出抑制に伴う博物館の自主休館など、様々な制約下で博物館活動が求められた1年間でありました。

このような厳しい状況の中、例年同様に「新収蔵資料展」「収蔵資料展」「新・地区展」「企画展」及び各種講座・教室等を開催することができましたのは、市民をはじめとする多くの皆様方の支えによるものだと実感しております。

今後も、新型コロナウイルス感染症の収束については不透明なところがありますが、来館される方々の安全・安心を確保しつつ、館山市の歴史の継承と文化の振興を通じて“ふるさと館山”への誇りと郷土愛の育成につながる博物館運営に取り組んでまいります。

最後になりましたが、多くの方々のご支援・ご協力を賜り“館山市立博物館年報”が発行できましたことに厚くお礼申し上げますとともに、今後ともご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年9月30日

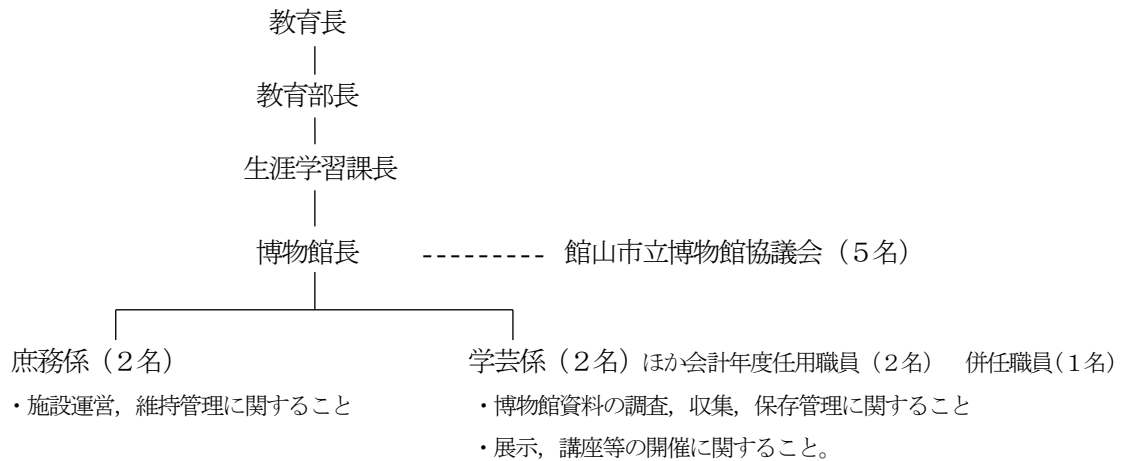
館山市立博物館長 船水 裕康

目 次

I 組織と運営	1
(1 組織図 / 2 施設 / 3 館山市立博物館協議会)	
II 利用状況	2
(1 入館者数 / 2 学校等の利用 / 3 資料の利用)	
III 展示活動	6
(1 常設展 / 2 企画展 / 3 その他)	
IV 教育・普及活動	9
(1 印刷物の発行 / 2 講座・教室 / 3 おうちミュージアム / 4 博物館実習)	
V 調査・研究活動	12
(1 学芸員の活動)	
VI 資料の収集・保存	13
(1 新規収蔵資料 / 2 台風体験・写真の募集)	
VII 施設運営・維持管理	17
(1 指定管理者との協働 / 2 新型コロナウイルス感染症対応)	
VIII 例規	18

I 組織と運営

1 組織図



2 施設

名 称		所在地	沿 革
館山市立博物館	本館	館山市館山 351 番地の 2	昭和 58 年 (1983) 開館
	館山城 (八大伝博物館)	館山市館山 351 番地の 2	昭和 57 年 (1982) 開館
館山市立博物館分館	“渚の駅” たてやま内 渚の博物館	館山市館山 1564 番地の 1	千葉県から旧安房博物館を移譲 平成 23 年 (2011) 開館

3 館山市立博物館協議会

(1) 委員

区 分	氏 名	役職名等
学識経験者	梶山 林繼	國學院大學名誉教授
学識経験者	清本 正人	お茶の水女子大学教授
学校教育関係者	押本 正道	館山市立神余小学校長
社会教育関係者	石井 則子	館山市社会教育委員
家庭教育の向上に資する活動を行う者	須田 啓子	元家庭教育指導員

(2) 会議

- ◆開催日 令和 3 年 2 月 10 日 (水) 【書面開催】
- ◆議題
 - 令和 2 年度博物館事業について
 - 令和 3 年度博物館事業計画について
 - 指定管理業務について 他

Ⅱ 利用状況

1 入館者数

(1) 本館・館山城入館者数

◆令和2年度月別

(人)

月	合計	市内			市外			開館日数
		大人	小人	合計	大人	小人	合計	
4月	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	2,199	299	57	356	1,681	162	1,843	25
7月	2,626	210	16	226	2,027	373	2,400	27
8月	5,085	217	24	241	3,684	1,160	4,844	26
9月	4,496	283	83	366	3,166	964	4,130	26
10月	5,513	288	68	356	4,146	1,011	5,157	27
11月	8,150	341	57	398	6,176	1,576	7,752	25
12月	4,919	376	55	431	3,567	921	4,488	24
1月	2,801	186	25	211	2,112	478	2,590	27
2月	5,106	477	69	546	3,779	781	4,560	24
3月	7,141	477	90	567	5,388	1,186	6,574	26
合計	48,036	3,154	544	3,698	35,726	8,612	44,338	257

※4月1日～5月31日は新型コロナウイルス感染防止のため臨時休館とした。

◆年度別推移

(人)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度
51,740	65,970	63,565	65,809	59,286	50,338	37,704	48,036

参考) 分館 (渚の博物館) 入館者数・年度別推移

(人)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度
128,846	89,679	136,194	171,300	167,229	204,399	184,010	119,288

(2) 展示別入館者数

名 称	期 間	入館者数 (人)
新収蔵資料展「あたらしい資料のご紹介」	R2. 6. 2～7. 26	4, 557
収蔵資料展「健康地・房州」	R2. 8. 1～10. 4	10, 508
新・地区展「館野—豊かな歴史を受け継ぐ地—」	R2. 11. 14～12. 27	9, 456
企画展「武士たちの明治」	R3. 2. 6～3. 21	11, 940

2 学校等の利用 (おもなもの)

(1) 本館・館山城見学

R2. 12. 4 大田区立館山さざなみ学校 10 名 (昔の暮らし学習)

12. 11 市立船形小学校 24 名 (昔の暮らし学習)

12. 11 市立北条小学校 120 名 (昔の暮らし学習)

12. 22 市立館野小学校 24 名 (新・地区展「館野」見学)

(2) 職場体験学習

館山市中学生職場体験学習 (チャレンジ感動 in 館山) は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

3 資料の利用

(1) 放映・掲載など

申請日	資料名	掲載・放映媒体
R2. 4. 20	小網寺所蔵聖観音菩薩立像 (寄託資料)	『生きる力』101号 (真言宗智山派)
5. 28	鮎延縄船・安房節発祥の地碑 (写真提供)	生涯学習講座等で利用
6. 1	グリーン一砲・捕鯨用手投げ鉞 他	千葉県科学館企画展「ちばの海 まるごと探求展」広報資料
6. 5	新収蔵資料展展示風景	千葉テレビ・ニュース
6. 5	勝山調画「押送舟図」	NHK「タイムスクープハンター」CATV 放映 (2次利用)
6. 23	万祝型紙・雛形 他	『伝承文化研究』第17号 (國學院大學伝承文化学会)
6. 25	勝山調画「さんま網の図」	瀬戸内海歴史民俗資料館テーマ展「瀬戸内海の風景を生み出すもの」パネル展示
7. 16	里見吉政戦功覚書	竹井英文『東日本の統合と織豊政権』(吉川弘文館)
7. 22	歌川国芳画「犬塚信乃・犬塚番作」	『週刊日本刀』第65号 (デアゴスティーニ・ジャパン)
7. 31	『健康地としての房州』 他	『南房総生活情報誌 CLIP』491号 (コア)
8. 4	館山城展示風景	フジテレビ「ぶらぶらサタデー」CS 放送放映 (2次利用)
8. 6	坂本文書「足利基氏御教書」 他	『千葉大学人文研究』50号
8. 7	歌川芳滝画「里見八犬伝魁」 他	千葉県文化会館開催「見る、知る、伝える千葉・創作狂言里見八犬伝 其ノ零」チラシ・プログラム他
8. 19	万祝雛形本・染色道具 他	千葉県立中央博物館大多喜城分館企画展「福を呼ぶ小袖と房総の万祝」図録・広報資料

- 8.21 歴史展示室「水岡やぐら」レプリカ 他 会員誌『大人の休日倶楽部』10月号(JR 東日本)
- 8.26 歌川豊国画「芳流閣屋根上の犬塚信乃と 犬飼現八」 せたがやeカレッジ「江戸時代初期の日中文化交流」 講義資料
- 8.28 渚の博物館展示風景 NHK BSプレミアム「釣りびと万歳」
- 8.31 鳥海家文書(寄託資料) 他 千葉県立房総のむら屋外展示「千葉のまつり」解説書・ パネル展示・広報資料
- 9.2 押送船模型 BS-TBS「こっぽん!歴史鑑定」
- 9.3 月岡芳年画「芳流閣両勇動」 安房郡市消防本部予防課パンフレット
- 9.9 月岡芳年画「里見義成と八房」 道の駅統合イベントスタンプラリーチラシ
- 9.18 瑞龍院所蔵里見義弘木像(写真提供) 『週刊戦国の100人』4号(デアゴスティーニ・ジャパン)
- 10.13 『房州めぐり』・『房州案内』 他 『安房美術会創立100周年記念誌』(安房美術会)
- 11.1 洲崎台場絵図 個人ブログ掲載
- 11.6 砲台縮図絵巻(洲崎台場) 他 テレビアニメ「戦翼のシングルドリーヴァ」公式HP
- 11.9 捕鯨砲・銚・万祝(醍醐組) 他 『鯨肉調理マニュアル』(ミクロブストジャパン) およ び関連サイト等
- 11.11 歌川国芳画「曲亭翁精著八犬士随一 犬村 大角」 週刊『ニッポンの浮世絵100』25号(小学館)
- 11.16 地引網絵馬 テレビ朝日「ごはんジャパン」
- 12.2 『孫真人玉函方』 松本純・小曾戸洋『日本社会の処方箋』(徳間書店)
- 12.3 高橋文書「北条高定書状」(寄託資料) 滝川恒昭編『中世重要論文集成 安房国・上総国』(戎光 祥出版)
- 12.11 鉦切洞穴出土遺物(釣針・骨) NHK「NHKスペシャル黒潮」CATV放映(2次利用)
- 12.16 歌川豊国画「酒顔治退治の場」 他 美術科資料集『表現と鑑賞 千葉県版』(開隆堂出版)
- 12.23 山田家所蔵「栄行真山自伝」(写真提供) 富士山世界文化遺産協議会制作・登山者向け映像
- R3.1.5 版画「大日本物産図会 安房国水仙花・ 同国サンマ網之図」 テレビ東京「なないろ日和!」
- 1.15 『房総史蹟写真帖』 他 宮間純一編『歴史資源としての城・城下町』(岩田書院)
- 1.22 渚の博物館展示風景 千葉テレビ「ガレッジセールのおりたラドコ旅」
- 2.10 歌川広重画「不二三十六景 安房鋸山」 『山の神さまお詣りめぐり 関東編』(昭文社)
- 2.15 勝山調画「ながしつり つりため生写図」 日本テレビ「ザ!鉄腕!DASH!!」
- 2.17 写真「九十九里での干鰯作り」(写真提供) テレビ東京「所さんの学校では教えてくれないそこんト コロ!」
- 2.27 焼玉エンジン・万祝展示風景 月刊誌『清流』2021年7月号(清流出版)
- 3.7 版本『南総里見八犬伝』 他 BS-TBS「美しい日本に出会う旅」
- 3.8 館山城展示風景 千葉県観光物産協会公式英語・多言語HPおよびFacebook
- 3.12 版本『南総里見八犬伝』 他 テレビ朝日「あなたの駅前物語・館山駅前」
- 3.17 歌川国芳画「八犬伝忠勇揃」 他 テレビ東京「よじごじDays」
- 3.18 北条海水浴場絵はがき 他 NHK「ブラタモリ」

- 3.22 房州風景紹介展出品目録 『南房総生活情報誌 CLIP』506号 (コア)
- 3.23 歌川豊国・歌川貞秀画「大日本六十余州之内安房 里見の姫君伏姫」 日本テレビ「News every.」
- 3.23 小判・渡来銭 YouTube 動画
- 3.30 豊原国周画「里見八犬士」 日本テレビ「1億人の大質問!?笑ってコラえて！」
- 3.30 館山城・本館展示風景 千葉県観光物産協会 WEB サイト・公式Facebook

(2)貸出

貸出日	資料名	貸与先 (利用目的)
R2. 7.22	旧県立安房博物館祭礼調査写真資料	千葉県立房総のむら屋外展示「千葉のまつり」
9.16	万祝雛形本・染見本・染色道具 他	千葉県立中央博物館大多喜城分館企画展「福を呼ぶ小袖と房総の万祝」
10.13	那古寺千手観音像レプリカ (一部)	JSPS 科研費「鎌倉期における金銅仏鑄造法の実証研究」チーム (3D スキャン撮影)
10.14	グリーナー砲・手投げ銃 他	千葉市科学館企画展「ちばの海 まるごと探求展」
R3. 1.27	富士講経典・石型・記念盃 他	鴨川市郷土資料館企画展「富士山文化展～鴨川と富士をめぐる～」

Ⅲ 展示活動

1 常設展

本館では、歴史展示室と民俗展示室で常設展示を行ったほか、企画展示室では企画展で使用する時期を除き、テーマ展示として「岩崎巴人 水墨画の世界」、「安房の仏教文化」を開催しました。民俗展示室は、新型コロナウイルス感染防止のため、民家内の入室や触れる展示を中止しました。

館山城（八犬伝博物館）では、令和3年2月に常設展示スペースの縮小に伴うリニューアルを実施しました。

渚の博物館では、常設展示室で常設展示を行い、収蔵展示室は感染防止のため閉室しました。企画展示室では、通年のテーマ展示として「房総の海と美」を開催したほか、令和2年6月～9月に「溝口七生寄贈作品展」（館山市教育委員会主催）を実施しました。

2 企画展

(1) 新収蔵資料展「あたらしい資料のご紹介」

◆期 間 令和2年6月2日（火）～7月26日（日） 開館48日

◆会 場 本館企画展示室

◆概 要 新型コロナウイルス感染防止対策のための臨時休館明けを待って、前年度に加わった新たな収蔵資料35件3,500点以上の資料の中から、館山の文化人関係資料、市民関わった戦争や教育の資料、昭和の市内商店・職人関係資料などを紹介しました。展示資料数131点。

◆関連事業 臨時休館により展示開始が遅れたため、休館中に先行して展示内容の解説動画を市公式YouTubeチャンネルにて公開しました。



(2) 収蔵資料展「健康地・房州」

◆期 間 令和2年8月1日（土）～10月4日（日） 開館56日

◆会 場 本館企画展示室

◆概 要 近代以降、都会人の静養や療養の地として人気があり、また現在もスポーツやヘルスツーリズムを目的に多くの人々が訪れる房州の地域性を、「健康地」というキーワードによって紹介しました。大正時代末、館山病院の副院長・穂坂與明博士は「健康地としての房州」という短文を発表しました。穂坂博士は房州の特徴として、①空気を清浄にする松の木が多い、②海水浴に適している、③夏涼しく冬暖かい、④牛乳の生産量が多い、⑤新鮮な魚貝が手に入る、を挙げ、これらの条件を備えた房州が「健康地」とであると説明しています。本展覧会では、収蔵資料によって上記の特徴に注目し、世界的な感染症の拡大によりこれまで以上に健康への関心が高まる現状もふまえ、房州の地域性や役割について考える機会としました。展示資料数113点。

◆関連事業 解説動画（市公式YouTubeチャンネルにて公開）



▲「避暑避寒」「夏涼冬暖」などと書かれた昭和初期の房州のガイドブック。

(3) 新・地区展「館野—豊かな歴史を受け継ぐ地—」

◆期 間 令和2年11月14日（土）～12月27日（日） 開館38日

◆会 場 本館企画展示室

◆概 要 市内10地区の歴史と文化財を紹介する「新・地区展シリーズ」の第8回として、館野地区を取り上げました。肥沃な館山平野の中央部に位置し、現在も農業が盛んな館野地区は、弥生時代から古墳時代の遺跡が分布しており、古くから集落があったことが分かります。奈良時代には安房国分寺が置かれ、平安時代には伴直よかのあたひ家主やかぬしという人物が朝廷から孝行を褒賞されています。戦国時代になると、里見氏によって稲村城が築かれ、内乱の舞台となりました。また江戸時代には北条藩領の村人たちが年貢増徴に反対する万石騒動を起こし、犠牲となった3人の名主は現在も三義民と称えられています。史跡の保存や顕彰などにより、地域の人々によって受け継がれてきた豊かな歴史を、出土遺物や古文書、寺社の宝物などによって紹介しました。展示資料数114点。

◆印刷物 ポスター・図録（カラー8頁）

◆関連事業 ①解説動画（市公式YouTubeチャンネルにて公開）

②第39回「わたしの町の歴史探訪—稲—」12/6（日）



(4) 企画展「武士たちの明治」

◆期 間 令和3年2月6日（土）～3月21日（日） 開館38日

◆会 場 本館企画展示室

◆概 要 明治時代になって忽然と姿を消した武士。気になる彼らのその後を紹介しました。明治維新にともなう廃藩置県・廃刀・秩禄処分などによって武士の時代が終わりを告げると、士族とは呼ばれながらも、武士たちは生き方自体を変えていきました。政治経済の中心地である東京へ出る者、先祖伝来の土地から離れない者、

縁者を頼ってゆかりの地へ赴く者など、皆さまざまな対応をとりました。彼らの中には新しい時代をリードする行政・政治・教育の分野に関わる者もいましたが、多くは農工商の分野で新しい時代を生き抜いていきました。

廃藩置県から150年を経た今、明治という大変革の時代に対応した武士たちの姿のなかから、新しい館山へと移り変わっていく近代化の一側面をご観覧いただいた展示です。展示構成は、(1)最後の武士①一館山藩と戊辰戦争②長尾藩士の移住 (2)廃藩と秩禄処分①版籍奉還で士族に②廃藩置県で職を失う③家禄奉還で起業資金④秩禄処分で強制退職⑤士族の結社 (3)士族の転身①商工業に転身②農水産業に転身③行政・軍事に転身④教育界に転身⑤医療・宗教界に転身⑥学問・文芸に専念という章節に分けて紹介しました。展示資料数142点。

◆関連事業 解説動画(市公式YouTubeチャンネルにて公開)

◆印刷物 ポスター・図録(カラー44頁)



3 その他

(1)パネル展示「絵図士が知っている館山の見どころ文化財マップ展」

◆期間 通年

◆会場 本館休憩室

◆概要 当館のボランティアであるミュージアムサポーター「絵図士」が過去に作成した文化財マップを写真で紹介するパネル展示を令和元年度より実施しています。2か月ごとにテーマを変え、「絵図士」がパネル作成・展示作業を行いました。本年度は「歴史探訪一館山城下町」「来福寺」「長福寺」「洲崎神社」「布良崎神社」「鶴谷八幡宮」を紹介しました。

IV 教育・普及活動

1 印刷物の発行

(1)館報「ミュージアム発見伝」第95号

◆刊行時期 令和3年3月25日

◆部数 1,500部

◆概要 令和2年度に開催した展覧会の概要紹介、おうちミュージアム・収蔵資料の紹介などの記事を掲載しました。

(2)文化財マップ

①「わたしの町の歴史探訪—稲区と稲村城跡—」

◆刊行時期 令和2年12月

◆概要 地区展「館野」の関連事業として開催した「わたしの町の歴史探訪」用資料として、国史跡稲村城跡とその周辺の文化財について、当館のボランティアであるミュージアムサポーター「絵図士」6名（青木悦子、刑部昭一、金久ひろみ、佐藤博秋、佐藤靖子、殿岡崇浩）が調査し、文化財マップを作製しました。

②「やわたんまちと出祭神社」

◆刊行時期 令和3年3月

◆概要 市内の鶴谷八幡宮大祭であり、県の指定文化財でもある「やわたのまち」に神輿を出祭する11社と関連神社について、ミュージアムサポーター「絵図士」3名（川崎一、丸山千尋、山杉博子）が調査し、文化財マップを作製しました。

③「安房の芭蕉句碑」3部作

◆刊行時期 令和3年3月

◆概要 安房地域に残されている松尾芭蕉の句を刻んだ芭蕉句碑について、ミュージアムサポーター「絵図士」4名（愛沢香苗、青木徳雄、丸山千尋、森田英子）が調査し、安房地域北西部・東南部・北東部の3部作にして文化財マップを作製しました。

2 講座・教室

(1)歴史体験教室「甲冑を着よう」

◆開催日 各月第2・第4日曜日開催の予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止しました。

◆概要 入館者が戦国時代の甲冑（レプリカ）を着用し、その重さや感触を体験することにより、当時の武具に対する認識を深め、歴史への興味・関心を持つことを目的としています。また、甲冑の着付けや着用方法・基礎知識の解説はミュージアムサポーター「甲冑士」が行っており、ボランティアの学習・活動の場ともなっています。体験用甲冑は2領（赤糸威・紺糸威）あり、1領ずつ交互に使用しています。

(2)古文書を読んでみよう

◆開催日 令和2年7月～令和3年2月 毎月第3土曜日（午前・午後）および第3火曜日（午前・午後）実施。全4クラス各8回

◆概要 安房地域で作成された江戸時代の古文書をテキストとして、くずし字の読み方と地域の歴史を学ぶ初

心者向けの講座です。感染防止のため各クラスの定員を従来の半数とし、4クラスを開講しました。

◆参加人数 土曜午前クラス 24人・土曜午後クラス 20人・火曜午前クラス 24人・火曜午後クラス 24人

(3) 歴史教室「活弁八犬伝」

◆開催日 ①令和2年8月29日(土)

「大江親兵衛、京都へ行く 前編」

②同 10月31日(土)

「大江親兵衛、京都へ行く 後編」

◆概要 長大な南総里見八犬伝のストーリーを、錦絵やイラストをスクリーンに写しながら、活弁スタイルでお話する講座です。今年度は、最後に仲間加わった八犬士・大江親兵衛による京都おつかい編を2回にわけて紹介しました。

◆参加人数 ① 11人 ② 7人



(4) なつやすみ宿題大作戦～調べよう！たてやまのこと～ (館山市図書館との共同開催)

◆開催日 小学校の夏休み期間中に図書館および博物館本館において開催予定でしたが、臨時休校の影響による夏休み日数削減により中止しました。

◆概要 地域学習の宿題に困る小学生を図書館司書と博物館学芸員が連携してサポートする講座を平成28年度から実施しています。

(5) 歴史教室「わたしの町の歴史探訪」第39回・稲

◆開催日 令和2年12月6日(日)

◆場所 館野地区・稲

◆概要 39回目となる今回は、新・地区展「館野—豊かな歴史を受け継ぐ地—」の関連事業として、市内稲で実施しました。ミュージアムサポーター「絵図士」が作製したイラストマップを片手に、貴船神社・玉龍院などの寺社や岩井柵横穴墓群や国史跡の稲村城跡などを歩いて巡りました。

◆参加人数 25人



玉龍院の境内

3 おうちミュージアム

◆期間 令和2年4月～

◆概要 新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年春より全国の小中学校が臨時休校となり、当館でも臨時休館を実施し、展示・講座を延期・中止しました。これに伴い、自宅でも楽しく学べるアイデアを紹介するプログラム「おうちミュージアム」を開始しました。「おうちミュージアム」は北海道博物館が提唱し、全国のさまざまなミュージアムが参加しています。館山市のWEBページにワークシート・ぬりえ、公式YouTubeチャンネルに企画展の解説動画や「作ってみよう 八犬伝の立板古」を掲載したほか、地域紙「房日新聞」において安房地域学芸員連携企画「おうちミュージアム」(全12回)や古文書クイズを連載しました。

はくぶつかんのモノでたのしもう！

ぬりえにチャレンジ

今から200年くらいまえに、館山にすんでいた画家の山崎さんがかいた絵です
ダウンロードして、昔のことををそうぞうしながら色をぬってみましょう

- ぬりえ「うえまうり」[PDF形式：75KB]
- ぬりえ「おにのかくらん」[PDF形式：95KB]

じっくり観察してみよう

ワークシートを使って、じっくり観察してみよう

- 犬漁をお祝いする巻物「万祝」[PDF形式：306KB]
- 匠づめラベルから安房とアメリカの交流を知ろう（高学年以上向け）[PDF形式：379KB]

いろいろなモノを見てみよう

下のページでは、はくぶつかんにある昔の手紙や絵など、いろいろなモノが見られます

- はくぶつかんのモノを見る（文化遺産オンライン）[外部リンク](#)

作ってみよう

「立板吉（たてばんこ）」は、今から150年くらい前のペーパークラフトです
プリンタで印刷して、下の説明を見ながら、チャレンジしてみましょう

- 用意するもの
紙（印刷用） ・ はさみ ・ のり ・ カッター ・ 厚紙（台紙用）
両面テープ ・ セロハンテープ ・ えんぴつ

はさみを使うので、小さいお子さんは大人と一緒にやりましょう



立板吉（たてばんこ）完成

- 立板吉「八丈伝馬指違の段（はっけんでんあくびょうたいじのだん）」[PDF形式：766KB]
- 作りかた [PDF形式：95KB]

令和2年度

新収蔵資料展「あたらしい資料のご紹介」
（約17分）
会期 2020年6月2日～7月26日

健康地・房州
8/1(土) 10/4(日)
館山市立博物館 収蔵資料展
担当学芸員による見どころ紹介
収蔵資料展「健康地・房州」
（約6分半）
会期 2020年8月1日～10月4日

新・地区展「館野-豊かな歴史を受け継ぐ地-」
11/14(土)～12/27(日) 館山市立博物館
館山市・館野地区の魅力を紹介しよう！
新・地区展「館野-豊かな歴史を受け継ぐ地-」
（約4分半）
会期 2020年11月14日～12月27日

武士たちの明治 前編
2月6日(土)～3月21日(日) 館山市立博物館
新しい時代を武士たちはどう生きたのか
企画展「武士たちの明治」前編
（約9分）
会期 2021年2月6日～3月21日

武士たちの明治 後編
2月6日(土)～3月21日(日) 館山市立博物館
新しい時代を武士たちはどう生きたのか
企画展「武士たちの明治」後編
（約14分）
会期 2021年2月6日～3月21日

▲市WEB ページで公開しているコンテンツの一部。

4 博物館実習

- ◆期 間 令和2年8月27日（木）～9月2日（水） 6日間
- ◆人 数 5名（東京農業大学・昭和女子大学・専修大学・東京海洋大学・目白大学）
- ◆概 要 学芸員資格の取得を目指す学生が、資料の取扱い実習、寄付資料の整理作業、八丈伝博物館の展示替え作業など、幅広い業務を体験しました。



V 調査・研究活動

1 学芸員の活動

(1) 岡田晃司（主任学芸員）

◆講師派遣・研究発表

- ・令和2年7月17日 生涯学習出前講座（館山市立九重小学校）講師「九重地区の歴史」
- ・同 8月18日 生涯学習出前講座（大戸やまゆりの会）講師「豊房地区の歴史」
- ・同 8月28日 生涯学習出前講座（館山市立九重小学校）講師「九重地区の歴史」
- ・同 8月29日 里見氏研究会発表「里見氏旧領における百姓系図作成過程の検討」
- ・同 9月23日 館山市中央公民館ふるさと講座講師「小塚大師と安房の弘法大師伝説」
- ・同 10月21日 館山市中央公民館ふるさと講座講師「明治の大実業家・渋沢栄一と館山」
- ・同 11月14日 金谷ストーンコミュニティー講師「東京湾水軍の城・金谷城跡の歴史からみえること」
- ・同 11月21日 安房歴史文化研究会発表「相浜村における旗本陣屋の引渡一件について」
- ・令和3年2月19日 南房総市丸山公民館講座講師「新一万円札の渋沢栄一と安房地方」

◆原稿執筆

- ・「全国に広がる新田流里見一族と房総里見氏」（『歴史研究』第684号、歴史研究会、令和2年9月）
- ・「東京湾水軍の城・金谷城跡の歴史からみえること」（金谷 石のまちシンポジウム実行委員会『房州石の歴史を探る』第11号、令和2年11月）
- ・「館山城下町の成立と展開にみる地域特性」（宮間純一編『歴史資源としての城・城下町』所収、岩田書院、令和3年2月）
- ・「相浜村における旗本陣屋引渡一件史料の紹介」（『館山と文化財』第54号、館山市文化財保護協会、令和3年3月）

◆その他

- ・千葉県文書館古文書調査員委嘱（令和2年4月～令和3年3月）

(2) 宮坂新（主任学芸員）

◆講師派遣・研究発表

- ・令和2年7月1日 市立那古小学校出前授業「館山市の歴史について」
- ・同 10月30日 生涯学習出前講座（館野地区公民館）「歴史探訪ウォーキング in 館野・第1回」解説
- ・同 11月18日 生涯学習出前講座（館野地区公民館）「歴史探訪ウォーキング in 館野・第2回」解説

◆原稿執筆

- ・「新刊案内 荒武賢一郎・高橋陽一編『古文書がつなぐ人と地域—これからの歴史資料保全活動—』（『地方史研究』405号、地方史研究協議会、令和2年6月）
- ・「台風被災による博物館への資料寄贈」（『千葉史協だより』第52号、千葉県史料保存活用連絡協議会、令和2年10月）
- ・「歴史資料としての災害体験」（『千葉史学』第77号、千葉歴史学会、令和2年11月）
- ・「城跡」への視線—館山城跡の受容と活用—」（宮間純一編『歴史資源としての城・城下町』所収、岩田書院）
- ・「近代安房南部における鉄道敷設計画」（『館山と文化財』第54号、館山市文化財保護協会、令和3年3月）

VI 資料の収集・保存

1 新規収蔵資料

令和2年度の新規収蔵資料点数は以下のとおりです。

	寄付	購入	移管	採集	受託	合計
点数	8,976	53	454	37	0	9,520

・受託資料のうち更新分は含まない。

(1) 寄付資料

寄贈者（敬称略）		資料名	数量
加藤理雄	館山市	デラックスミサイル行軍将棋 他	10
川名達也	南房総市	川名家文書・記念盃 他	16
金木幹人	館山市	安房高等女学校運動会絵はがき 他	6
古川昌夫	館山市	錦絵「八犬伝犬の草紙之内 犬坂毛野胤智」 他	4
松本綱久	東京都	脇差・書画色紙・松本家文書 他	301
金高恵一	鴨川市	ウキダマ	1
個人	館山市	布マスク（厚生労働省全戸配布用）	1
岡崎藤栄	館山市	餅のし板	2
川名俊明	館山市	川名写真館ガラス乾板・紙焼写真 他	8,114
井末正義	館山市	アセチレンランプ 他	5
代田健一	南房総市	医学書・金光院祈祷札 他	13
飯田一夫	埼玉県	日本人形・うちわ	2
個人	館山市	皇太子明仁親王館山行啓写真 他	6
庄司浩樹	埼玉県	等覚院文書	6
石井要郎	館山市	俳句聯・典籍 他	13
岡野和夫	館山市	海軍ガスマスク・記念盃	13
正木連合町内会	館山市	正木消防団・自警団関係資料	13
小宮寿夫	南房総市	高島宇朗『せゝらき集』・絵はがき	2
前田裕子	館山市	作名ダム浄水場完成写真・『畜産乃房州』 他	46
大野廣平	館山市	安房先賢偉人伝出版届	6
白熊勝美	館山市	写真「富浦のワカメ採り」「船形のぼて」 他	46
鈴木正	館山市	叩き鉦	1
那古地区公民館	館山市	市民運動場竣工式相撲場開き写真パネル	1
青木悦子	館山市	船形町和合講輪袈裟・絵はがき 他	64
庄司はる子	南房総市	店頭販売用金庫・火鉢・キセル 他	42
佐藤伸夫	館山市	『安房震災誌』『千葉県安房郡誌』	2

松本昇	北海道	演劇「ねお里見八犬伝」DVD 他	4
杉田園子	館山市	兵士写真・戦時絵はがき	8
梅澤一統	茨城県	石井昭房作太刀・短刀	4
鎌田洋司	館山市	鎌田家文書・典籍	57
東乙比古	北海道	館山海軍砲術学校同期会・慰霊祭関係文書 他	130

一部を除く。

(2) 購入資料

資料名	数量	資料名	数量
有朋堂文庫組版見本	1	絵はがき「勝山町海水浴場」(使用済)	1
高峰文庫旧蔵里見関係文書	5	絵はがき「房州勝山町市街(其一)」	1
『大正十二年九月一日 関東地方大震災 火災記念写真帖』	1	絵はがき「(勝山名所) 勝山港(其ノ二)」(使用済)	1
房州小湊山誕生寺参詣之栞	1	絵はがき「安房名勝 勝山町全景」	1
絵はがき「(千倉名勝) 千倉海水浴場」	1	絵はがき「(安房名所) 館山公園海岸の夕照」	1
絵はがき「(安房名所) 保田海岸富士ノ遠望」	1	絵はがき「浮嶋ヨリ勝山町ヲ望ム」	1
絵はがき「安房保田町 保田橋の夜景」	1	絵はがき「勝山竜島海水浴場 其二」	1
絵はがき「(安房名所) 保田市街」	1	絵はがき「(安房名勝) 勝山橋より富山を望む」	1
絵はがき「安房保田海岸ヨリ浮島ヲ望ム」	1	絵はがき「(安房白浜) 弘法大師芋井戸四季青葉繁茂ス」	1
絵はがき「(安房名所) 勝山浮島全景」	1	富山売薬版画(八大伝他)	10
絵はがき「(安房名所) 竜島の夕照」	1	絵はがき「富浦海岸 其一(房州)」	1
『房州騒動地口の夢』	1	絵はがき「房州富浦海水浴場(其二)」	1
鱒崎英朋書簡(樋口正平宛)	4	絵はがき「(房州名勝) 富浦海水浴場の景」	1
佐々木信綱・印東昌綱『美文・韻文 磯馴松』	1	絵はがき「(房州名勝) 富浦岡本ノ浜ヨリ法華塚ヲ望ム」	1
渡辺雲洋画「鏡ヶ浦図」	1	絵はがき「(安房名所) 千倉海岸松林」	1
日本壁画家協会広報資料	2	絵はがき「千倉町海岸 浜の郷の景」	1
絵はがき「勝山町第一海水浴場(其ノ一)」(使用済)	1	絵はがき「日本赤十字社千葉支部附属富浦海浜学校全景 其ノ一」	1
鱒崎英朋書簡(曾我夢命宛)	1	絵はがき「房州千倉・鈴木屋芸妓・大漁踊」	1

(3) 移管資料

資料名	数量	旧保管者
館山城復興期成同盟会関係文書 他	4	市経済観光部観光みなの課
令和元年台風15号等復興支援相談票	4	市復興支援局
館山銀座振興会関係資料(提灯他)	146	市経済観光部雇用商工課

三輪晃久撮影写真・写真コンクール入賞写真 他	240	市総務部管財契約課
農村協同館・さぎ駆除関係文書綴 他	23	市経済観光部農水産課
個人寄贈鉄道関係資料	32	市経済観光部みなと課
J R内房線新型車両導入関係広報資料 他	5	市総合政策部企画課

2 台風体験・写真の募集

市内に大きな被害をもたらした令和元年房総半島台風の体験を歴史資料として後世に伝えていくため、被災体験文と写真を募集しました。令和2年6月～8月に募集を行い、下表のとおり市内外の個人25名と4団体から貴重な体験文や写真、復興活動の記録をお寄せいただきました。これらの体験は、博物館資料として保存するとともに、展示等で活用していきます。

氏名・団体名（公表可の場合のみ）		お寄せいただいた内容
鈴木さち子	館山市	体験文・写真
鈴木恭子	館山市	体験文（短歌）・写真
個人	館山市	体験文
金丸きよ子	館山市	人形劇あわの実会報
山田恭弘	館山市	体験文
田崎泰子	館山市	体験文
松本三枝子	館山市	体験文
個人	館山市	体験文・写真
個人	館山市	体験文
木村重成	館山市	体験文
豊崎榮吉	館山市	体験文・写真・関連新聞記事
中里静江	館山市	体験文・写真
個人	横浜市	写真（館山市内）
個人	鎌ヶ谷市	体験文（館山市内）
白熊勝美	館山市	写真
七五子（ペンネーム）	鋸南町	体験文・写真
個人	横浜市	写真（鋸南町内）
個人	南房総市	体験文
小宮芳子	南房総市	体験文
北見隼人	南房総市	日記・写真・被災ゴミ関連チラシ等
個人	千葉市	体験文
個人	東庄町	体験文
個人	香取市	体験文・写真
個人	大網白里市	体験文
個人	八街市	体験文・写真他
劇団あおいSORA	館山市	台風をテーマにした紙芝居（コピー）

那古山 古道野会	館山市	那古山復興作業記録
たてやま・海辺の鑑定団	館山市	沖ノ島被災写真
ル・ファーレ復興ソングプロジェクト	南房総市	復興ソングCD・チラシ等



寄せられた体験文・写真の一部

Ⅵ 施設運営・維持管理

1 指定管理者との協働

博物館業務において、指定管理者による運営、維持管理を実施しました。

(1) 指定管理者

株式会社塚原緑地研究所 代表取締役 塚原道夫

(2) 期間

令和元年12月1日から令和6年11月30日（延長条件により更に5年間の期間延長可）

(3) 業務

- ①本館 受付案内業務
- ②八犬伝博物館（館山城） 受付案内業務、施設運営業務、維持管理業務の一部
- ③分館（渚の駅たてやま） 受付案内業務

※以上の他に、指定管理者による自主事業が実施されました。

- ①御城印の企画製作、販売
- ②受付時におけるキャッシュレスシステムの導入
- ③正月3が日の館山城臨時開館
- ④謎解きイベント「館山城を救え」の実施

2 新型コロナウイルス感染症対応

(1) 臨時休館

新型コロナウイルス感染症対策本部（本部長 館山市長）による感染防止対策として、下記のとおり臨時休館を実施しました。

施設 博物館本館、八犬伝博物館（館山城）

期間 令和2年4月1日から5月31日まで61日間（通常休館日を含む）

(2) 施設における感染防止対策

新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用して下記の対策を講じ、公共的空間の安全・安心確保に努めました。

- ①密を避ける注意喚起のため受付前にフロア表示
- ②講座用の長机を1人掛机に変更
- ③デジタルサイネージによる館内情報の集約化
- ④対面による飛沫感染防止のため受付にアクリル製衝立を設置
- ⑤トイレの手洗等を自動水栓化に改修
- ⑥展示室ケース等の消毒



Ⅷ 例規

○館山市立博物館設置条例

昭和57年6月26日条例第15号

最終改正 平成31年3月22日条例第5号

(設置及び目的)

第1条 本市は、博物館法（昭和26年法律第285号。以下「法」という。）第18条の規定により、市の歴史、芸術、民俗、産業等に関する資料を収集し、保管し、及び展示して一般公衆の利用に供するとともに、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究を行うため博物館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
館山市立博物館	館山市館山351番地の2
館山市立博物館分館	館山市館山1564番地の1

(所管)

第3条 博物館は、館山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の所管に属する。

(事業)

第4条 博物館は、法第3条第1項の定めるところにしたがいおおむね次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 実物、模写、模型、文献、図表、写真、フィルム等の博物館資料を豊富に収集し、保管し、及び展示すること。
- (2) 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行い、報告書等を公刊すること。
- (3) 博物館資料に関する講演会、研究会等を開催すること。

(職員)

第5条 博物館に館長及び学芸員のほか必要な職員を置く。

2 前項の館長は、非常勤とすることができる。

(観覧料)

第6条 博物館の観覧料は、次のとおりとする。

区分	観覧料（1人につき）			
	個人		団体（20人以上）	
	市内	市外	市内	市外
小学生・中学生・高校生	100円	200円	80円	150円
一般	200円	400円	150円	300円

2 前項の規定にかかわらず、特別展を開催している期間においては、博物館の観覧料は、次のとおりとする。

区分	観覧料（1人につき）			
	個人		団体（20人以上）	
	市内	市外	市内	市外
小学生・中学生・高校生	150円	300円	100円	250円
一般	250円	500円	200円	400円

(観覧料の減免)

第7条 市長は、公益上その他必要と認めるときは、観覧料を減免することができる。

(既納観覧料の還付)

第8条 既納の観覧料は、これを還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めたときは、還付することができる。

(博物館協議会)

第9条 博物館に館山市立博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命する。

3 委員の定数は、7人以内とする。

4 委員の任期は2年とし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(指定管理者による管理)

第10条 教育委員会は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、法人その

他の団体であって教育委員会が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に博物館の管理を行わせることができる。

（指定管理者が行う業務）

第11条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 博物館の運営に関する業務
- (2) 博物館の維持管理に関する業務
- (3) 博物館の観覧に係る料金（以下「利用料金」という。）の徴収等に関する業務
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める業務

（利用料金）

第12条 指定管理者が徴収する利用料金は、第6条の表に掲げる額の範囲内において、指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定めるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、指定管理者は、同項の規定により利用料金を定めることが適当でないと認める場合には、あらかじめ市長の承認を得て、利用料金を定めることができる。

3 市長は、指定管理者に利用料金を当該指定管理者の収入として収受させることができる。

（指定管理者が行う管理の基準）

第13条 指定管理者が行う管理の基準については、この条例及び館山市指定管理者の指定手続等に関する条例（平成18年条例第42号）に定めるもののほか、教育委員会が別に定める。

（読替え）

第14条 第10条の規定により指定管理者に博物館の管理を行わせた場合における第7条、第8条及び附則第2項の規定の適用については、第7条の見出し中「観覧料」とあるのは「利用料金」と、同条中「市長は、公益上その他必要と認めるときは、観覧料」とあるのは「指定管理者は、公益上その他必要と認めるときは、市長の承認を得て、利用料金」と、第8条の見出し中「観覧料」とあるのは「利用料金」と、同条中「観覧料」とあるのは「利用料金」と、「市長が特別の理由があると認めるときは」とあるのは「指定管理者は、特別の理由があると認めると

きは、市長の承認を得て」と、附則第2項（見出しを含む。）中「観覧料」とあるのは「利用料金」とする。

（委任）

第15条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、昭和57年10月1日から施行する。
（観覧料に関する特例）
- 2 当分の間、館山市立博物館分館の常設展の観覧料については、無料とする。

※以下省略

○館山市立博物館管理規則

昭和57年9月23日教育委員会規則第8号

最終改正 平成31年3月22日教委規則第4号

（趣旨）

第1条 この規則は、館山市立博物館設置条例（昭和57年条例第15号。以下「条例」という。）に基づき館山市立博物館（以下「博物館」という。）の管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

（開館時間）

第2条 博物館の開館時間は、午前9時から午後4時45分までとする。ただし、入館することができる時間は、午前9時から午後4時30分までとする。

2 館山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、特に必要があると認めるときは、前項の開館時間を変更することができる。

（休館日）

第3条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 毎週月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときは、その翌日）
 - (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日
- 2 教育委員会は、特に必要があると認めるときは、前項の休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

(観覧の手続)

第4条 博物館に入館し観覧しようとする者(以下「観覧者」という。)は、条例第6条に規定する観覧料を納付し、観覧券の交付を受けなければならない。

(観覧料の免除)

第5条 条例第7条の規定により、観覧料を免除することのできる場合は、次のとおりとする。

- (1) 市内に住所を有する65歳以上の者が観覧するとき。
- (2) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)で定める身体障害者及びその介護者が観覧するとき。
- (3) 知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)にいう知的障害者及びその介護者が観覧するとき。
- (4) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)で定める精神障害者及びその介護者が観覧するとき。
- (5) 市内に所在する老人ホーム、福祉作業所その他の福祉施設の入所者及びその施設の職員が、当該施設の行事として観覧するとき。
- (6) 市内の保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校及び高等学校の園児、児童及び生徒並びにその引率者及び保護者が、当該学校等の行事として観覧するとき。
- (7) 前各号に定めるもののほか教育委員会が公益上必要と認めるとき。

2 観覧料の免除を受けようとする者は、前項第1号から第4号までに規定する場合を除き、あらかじめ教育委員会に観覧料の免除の申請をしなければならない。

3 教育委員会は、観覧料を免除したときは、観覧券を交付するものとする。

(入館の制限)

第6条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対して入館を禁じ、又は退館を命ずることができる。

- (1) 所定の観覧券を所持しない者
- (2) 指導者、保護者又は付添人のない6歳に満たない者

(3) 泥酔者その他観覧者に不快の感を与えると認められる者

(4) その他管理上支障があると認められる者(禁止行為)

第7条 観覧者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 博物館資料をき損し、又は汚損すること。
- (2) 許可なく博物館資料を模写し、又は撮影すること。
- (3) 所定の場所以外で喫煙又は飲食すること。
- (4) その他、他の観覧者の妨げになる行為をすること。

(損害賠償)

第8条 観覧者は、博物館資料、建物若しくは備品等を損傷し、又は滅失した場合には、これによって生じた損害を賠償しなければならない。

(読替え)

第9条 指定管理者(条例第10条に規定する指定管理者をいう。)に条例第11条に規定する業務を行わせる場合における第2条第2項、第3条第2項、第4条、第5条及び第6条の規定の適用については、第2条第2項中「館山市教育委員会(以下、「教育委員会」という。))は、特に必要があると認める」とあるのは「指定管理者が、特に必要があると認め、教育委員会の承認を得た」と、第3条第2項中「教育委員会は、特に必要があると認める」とあるのは「指定管理者が、特に必要があると認め、教育委員会の承認を得た」と、第4条中「第6条」とあるのは「第12条」と、「観覧料」とあるのは「利用料金」と、第5条の見出し中「観覧料」とあるのは「利用料金」と、同条第1項中「観覧料」とあるのは「利用料金」と、同項第7号中「教育委員会が公益上必要と認める」とあるのは「指定管理者が公益上必要と認め、市長の承認を得た」と、同条第2項中「観覧料」とあるのは「利用料金」と、「教育委員会」とあるのは「指定管理者」と、同条第3項中「教育委員会は」とあるのは「指定管理者は、市長の承認を得て」と、「観覧料」とあるのは「利用料金」と、第6条中「館長」とあるのは「指定管理者」とする。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、博物館の管理及び運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、昭和57年10月31日から施行する。

※以下省略

○館山市立博物館協議会運営規則

昭和59年4月24日教育委員会規則第5号

改正 平成17年8月19日教委規則第11号

(趣旨)

第1条 この規則は、館山市立博物館設置条例(昭和57年条例第15号)第10条の規定により館山市立博物館協議会(以下「協議会」という。)の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(会長及び副会長)

第2条 協議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長及び副会長の任期は、2年とする。

4 会長は、協議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、必要がある場合において、会長が招集する。

第4条 会議は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことはできない。

2 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(関係職員の出席)

第5条 関係職員は、会議に出席して意見を述べることができる。

(庶務)

第6条 会議に関する庶務は、館山市立博物館において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、昭和59年4月1日から適用する。

附 則(平成17年8月19日教委規則第11号)

この規則は、公布の日から施行する。

館山市立博物館年報

令和2年度版

発行日 令和3年9月30日

編集・発行 館山市立博物館

〒294-0036 千葉県館山市館山 351-2

TEL 0470-23-5212 FAX 0470-23-5213